

合併協定進行管理(健康推進課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目				第5回協議会確認							記 事	
21 -6 保健関係事業の取扱い				3 (整理番号)								
協定内容												
				(3) 結核予防事業については、結核検診の対象者を統一する。								
調整時期												
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降	
					完了							
調整担当												
	部名	健康福祉部	課名	健康推進課								
例規調整状況												
				例規調整完了								
				廃止							-	
				例規調整中							-	
				完了予定年月日							： 平成 年 月 日	
協定項目調整経過と内容及び問題点												
				【調整経過】								
				18年度で調整。								
				【内容】								
				40歳以上64歳までは、肺がん検診を実施。								
				65歳以上については、肺がん検診と結核検診を選択し受診する。								
				【問題点】								
				なし。								
協定項目の実施状況及び調整による合併効果												
				【実施状況】								
				協定内容のとおり実施。								
				【合併効果】								